

副本

平成24年(コ)第262号, 第318号

大飯発電所3号機, 4号機運転差止仮処分命令申立事件

債権者 262名

債務者 関西電力株式会社

証拠説明書

平成24年6月29日

大阪地方裁判所第1民事部 御中

債務者代理人 弁護士 小 原 正 敏



弁護士 田 中 宏



弁護士 西 出 智 幸



弁護士 原 井 大 介



弁護士 森 拓 也



弁護士 辰 田 淳



弁護士 今 城 智 徳



号証	標 目 (原本・写しの別)		作成年月日	作成者	立 証 趣 旨
乙 1	加圧水型 (PWR) 原子力発電設備のあ らまし	写し		債務者	原子力発電所の仕組み及び 原子力発電所が安全に設計 されていること等
乙 2	耐震設計審査指針の 改訂に伴う関西電力 株式会社大飯発電所 3, 4号機耐震安全 性に係る評価につい て (基準地震動の策 定及び主要な施設の 耐震安全性評価)	写し	H22. 11. 29	原子力安全・保 安院	本件発電所の地震に対する 安全性の評価結果について 国から妥当と評価されたこ と及び耐震裕度が比較的小 さい設備について国から詳 細評価を実施することが望 ましいとされたこと
乙 3	大飯発電所 設計 津波高さに関する 算定根拠説明資料	写し	H23. 10. 28	債務者	ストレステストの報告書に おいて取りまとめた本件発 電所の設計津波高さは、 T. P. +2. 85m であること
乙 4	最新版 日本被害 地震総覧 [416] - 2001 (抜粋)	写し	H20. 8. 15	宇佐美龍夫 著	天正地震の震源が内陸部で あること
乙 5	平成 23 年東北地方 太平洋沖地震の知見 等を踏まえた原子力 施設への地震動及び 津波の影響に関する 安全性評価のうち天 正地震に関する津波 堆積物調査結果報告 書 (概要)	写し	H23. 12. 21	債務者 日本原子力発 電株式会社 独立行政法人 日本原子力研 究開発機構	津波堆積物調査、文献調査、 神社聞き取り調査結果から、 天正地震時において『兼見卿 記』等に記載されているよう な大規模な津波は発生しな かったと考えられること
乙 6	「若狭湾沿岸におけ る天正地震による津 波」に対する見解 (案)	写し	H24. 1. 25	原子力安全・保 安院	天正地震による津波につい て、原子力安全・保安院は、 「これまで得られている文 献調査や水月湖等での調査 等の結果を踏まえると、古文 書に記載されているような 天正地震による大規模な津 波を示唆するものは無いと 考えられる」との見解を示し ていること

乙7	地域防災の見直し部 会資料（抜粋）	写し	H23. 6. 22	京都府	大宝年間における津波に関する記述や、波せき地蔵の伝承の元となる記述のある文献はなく、大津波が押し寄せた旨の記述のある波せき地蔵の伝承は事実不明であること
乙8	国際原子力機関に対する日本国政府の追加報告書（抜粋）	写し	H23. 9	原子力災害対策本部	福島第一原子力発電所が深刻な事態に陥ったのは、地震によるものではなく、津波によるものであると推定されていること
乙9	中間報告（抜粋）	写し	H23. 12. 26	東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会	津波が襲来する前に原子炉圧力容器等が地震動により破壊されたという事実は確認されていないこと
乙10	平成23年福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策に係る実施状況報告書（改訂版）（大飯発電所）	写し	H23. 4	債務者	3つの機能を喪失した場合の対応として、緊急時の電源確保、緊急時の最終的な除熱機能の確保、緊急時の使用済燃料ピットの冷却確保対策を策定し、実施済であること
乙11	大飯発電所3, 4号機における更なる安全性・信頼性向上のための対策の実施計画（概要）	写し	H24. 4. 9	債務者	債務者が、緊急安全対策を実施した以降も、安全性・信頼性を向上させるための対策を実施していること
乙12	平成23年福島第一原子力発電所事故を踏まえたシビアアクシデントへの対応に関する措置に係る実施状況報告書	写し	H23. 6	債務者	福島第一原子力発電所事故を踏まえ、万一、過酷事故に至った場合でも迅速に対応するための措置を実施していること
乙13	我が国原子力発電所の安全性の確認について	写し	H23. 7. 11	内閣官房長官 枝野幸男 経済産業大臣 海江田万里 内閣府特命担当大臣 細野豪志	原子力発電所の安全性については従来以上に慎重に確認が行われていること及びストレステストは、原子力発電所の更なる安全性の向上と、安全性についての国民・住民の方々の安心・信頼の確保のため実施されたものであること

乙14	関西電力(株)大飯発電所3号機及び4号機の安全性に関する総合的評価(一次評価)に関する審査書	写し	H24. 2. 13	原子力安全・保安院	債務者が本件発電所について実施したストレステストの結果に関して、原子力安全・保安院が妥当性を確認したこと
乙15	関西電力株式会社大飯発電所3号機及び4号機の安全性に関する総合的評価(一次評価)に関する原子力安全・保安院による確認結果について	写し	H24. 3. 23	原子力安全委員会	債務者が本件発電所について実施したストレステストの結果に関する原子力安全・保安院による審査内容を原子力安全委員会が確認したこと
乙16	大飯発電所「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂に伴う耐震安全性評価結果(抜粋)	写し	H22. 11. 25	債務者	熊川断層及びF0-A断層の評価結果より、両断層間に両者が連続するような構造が認められない区間が存在すること
乙17	F0-A~F0-B断層と熊川断層の連動に関する追加検討結果について(抜粋)	写し	H24. 3. 12	債務者	F0-A~F0-B断層と熊川断層が仮に連動した場合の地震動を算定した結果、本件発電所に係るストレステストのクリフエッジ評価を下回ること
乙18	制御棒挿入性評価について	写し	H24. 5. 21	債務者	基準地震動Ss-1に対する制御棒挿入時間について詳細評価を実施した結果、1.88秒となったこと
乙19	県原子力安全専門委員会からの追加確認事項について	写し	H24. 6. 10	債務者	F0-A~F0-B断層と熊川断層が仮に連動した場合の地震動に対する制御棒挿入性に問題はないと判断していること及び本件発電所の空冷式非常用発電装置について、分散配置を行っていること

乙 20	福島第一原子力発電所事故を踏まえたソフト面等の安全対策実行計画について	写し	H23. 11. 28	債務者	従来から確保していたヘリコプターや船舶による資機材運搬手段について、福島第一原子力発電所事故を踏まえ、拡充を図っていること
乙 21	平成 23 年東北地方太平洋沖地震の知見等を踏まえた原子炉施設への地震動及び津波の影響に関する安全性評価のうち大飯発電所周辺斜面の安定性評価結果について	写し	H24. 2. 29	債務者	大飯発電所の原子炉建屋周辺斜面について、原子炉施設の安全機能に重大な影響を与えるような崩壊を起こさないことを確認していること